

一般社団法人日本卸電力取引所　御中

純資産額調書

取引会員規程第3条の規定に従い，純資産額を下記のとおり届出します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年月日 |  | |
| 所在地 |  | |
| 商号または名称 |  | |
| 代表者 |  | 印 |

記

|  |  |
| --- | --- |
| 計算年月日 |  |
| 純資産額 | 円 |

以上

※取引会員の資産上の要件として，純資産額が1,000万円以上と定めています。

※【純資産額の計算方法】

純資産額 ＝　貸借対照表上の「資産の部」の合計　－　「負債の部」の合計

＝　「資本の部」の合計